

第1回住宅・建築物の地震防災推進会議

議事要旨

開催日時 平成17年2月25日（金）17時～19時
場 所 国土交通省 11階特別会議室
出席者 委員長1名、委員14名出席（3名欠席）

議題

【住宅・建築物の耐震化に関する現状と課題】

- 戸建て住宅のオーナーにとって耐震診断の結果が妥当なのか、耐震改修費用がどのくらいかかるのか（自己負担はいくらか）、また耐震改修工事の内容が適切かどうかわからず不安。
- 診断、改修の工法、費用などについて複数の業者を比較したり、相談できるようにすることが重要。
- 消費者が安心して相談できる全国の市町村の窓口の整備が必要。また県や国の出先機関でも相談できると良い。
- 信頼できる業者をいかに育てて、紹介できる仕組みが市町村単位で必要。
- 業者のタイプによって改修の方法が違う。第三者的なアドバイスをし、てあげられるような窓口が必要。
- 相談窓口においても相談に時間がかかる。話を聞くだけで1日、それから耐震診断を行い結果を説明、そういうことを繰り返さないと所有者は耐震補強を行おうという決断にはならない。技術者を養成し、一軒一軒個別に対応していかないと耐震改修が進まない。
- 耐震改修費用が非常に負担となる場合、中途半端な改修を行ってしまい結果として全く機能しないことがある。そのあたりの判断が難しい。
- 地方公共団体によって意識の違いが大きい。地震が切迫している地域は意識が高いが地震が少ないところについてはどうしても耐震化の優先順位が低くなっている。少しずつは増えてはいるがまだまだ不十分。
- 耐震化はかなり大げさな工事をするというイメージが強い。もう少し簡易に耐震化工事ができるような研究開発も平行して進めるということが必要。

- 新技術の研究をただで早くやれといわれても難しい。その辺りも検討していただきたい。
- 建物の耐震化とは違うが家具の倒壊が非常に大きな問題であり、壁の構造がそういうものに耐えられない。そういうことも含めた対策が必要。
- 例えば一部屋だけ地震に強くしておくとか、防災ベッドとかも重要。
- 地震保険は広報が大変に重要。
- 地域における耐震化の取り組みを支援するということは非常に良いが、地震保険は個人の任意の契約によるもの。地域の耐震化の取り組みに対して地震保険の割引制度は難しい面もあり、十分な議論が必要。
- 地震保険の既存の割引制度を周知させることが必要。

【住宅の耐震化の目標の設定】

- 10年で9割という目標はわかりやすい。
 - 建て替えを促進するためにも耐震診断の件数を増やすことが必要。
 - 目標を作って終わりではなく、毎年それを検証していくことが必要。
 - 各市町村が目標をたてる仕組みが必要。
 - 国土交通省がアクションプラン（ロードマップ）を作成し将来展望を示すことが必要。それがないと診断や改修を行う実務者が育成されない。
 - PRをいかにやるか、また継続的にやるかということが大事。
 - 地方公共団体は財源がないとなかなか乗ってこない。国がどのくらいの財源、補助金等を考えているのか心配。
-
- 横浜市で10年で耐震化9割を達成するためには、改修だけでも毎年、現状の何倍もの件数を支援していかなければならず、相当の財源が必要となってくるが、財政事情が厳しいため9割は難しい。
 - 第一回会議の結論としては、住宅の耐震化率について10年で9割とすることを目標とする。二回、三回以降の会議でこの目標が高すぎた、低すぎたという御意見があれば改めて検討する。

【今後の進め方】

- 今後、2回開催予定（必要に応じて追加）。4月中旬頃に具体的な施策について議論。5月下旬に提言をとりまとめ。

